

<全体方針>

少子高齢や 8050 問題、生活困窮、ひきこもり等の生活課題が複雑化・多様化する中、人口減少や市民ニーズの変化に効率的に対応する支援体制の充実に取り組み、子どもから高齢者までの全世代が身近な地域で健康で幸せに暮らしていくことのできる共生社会の実現を目指す。

<課ごとの指導方針>

福祉課

子どもから高齢者まで、障がいの有無や経済の状況に関わらず、住み慣れた地域で安全で安心な豊かな暮らしが続けられる共生社会の実現に向けて、地域住民や多職種と連携・協働しながら、福祉サービスの向上や重層的支援体制の整備を図る。

子育て支援課

すべての子どもたちの健やかな成長と子育てを支援するため、関係各課や子育て支援団体、関係機関等が連携し、支援体制の充実を図るとともに、施策の推進に努める。

高齢者支援課

高齢者が生きがいをもって住み慣れた地域で生活していけるよう、地域住民や関係機関と協働し、高齢者を支える仕組みづくりとサービス充実の取組みを推進する。

健康課

第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」後期計画を関係機関や市民との協働により推進し、市民の健康づくり・疾病予防に努める。また、妊娠期から始まる切れ目ない支援において、体制の強化・充実を図る。

保険課

一人当たり医療費が被保険者の高齢化や医療の高度化等により増加が見込まれるなか、国保税の賦課・徴収、資格管理、保険給付、保健事業等の円滑な事業運営と医療費適正化の取組みにより、国保運営の安定化に努める。

令和4年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見

福祉課	★障がい者基本計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の円滑な実施、及び地域福祉計画等の進行管理	●PDCAによる計画の点検及びサービス量の把握を行う。	○事業全般の進行管理の適切な実施	19	C	福祉サービスの提供について市内事業所や庁内関係機関との情報共有できており、適切な実施ができています。事業全般において目立った遅れはない。
福祉課	★障がい者の自立支援【重点プロジェクト】	●障害者就業・生活支援センター、就労移行及び就労継続支援事業所、ハローワーク等との連携を図り、サポート体制を強化するなど、障害者の就労を促進する。	○就労移行支援・就労継続支援事業所などの福祉施設から一般就労への移行者 4人	No.48	C	令和4年12月時点における一般就労への移行者は5人で、福祉施設入所から地域生活への移行者は3人である。コロナ禍の厳しい状況ではあるが引き続き関係機関との連携を図り、障害者の就労を促進していく。
	★障がい者に対する地域と連携した支援の充実【重点プロジェクト】	●市内事業所や、近隣の事業所等に対して専門的な指導・助言を行う。また市内や中讃西部地域の事業者等関係者による協議を支援し、協議の内容について共有を図る。	○福祉施設入所から地域生活への移行者 1人 ○保健、医療機関、福祉関係者による協議の場の開催回数 6回	No.49	C	保健、医療機関、福祉関係者による協議の場の開催数は6回で適切な実施ができています。
	★障がい児への相談機能の強化【重点プロジェクト】	●障がい児や、保育所等のスタッフに対し、専門的な支援を行うサービス	○地域の各種相談機関との連携強化の取組実施件数 12件 ○保育所などへの訪問支援件数 9件	No.50	D	コロナ感染拡大の影響や事業所の対応困難等の理由で、令和4年9月時点で1件実績があり、引き

		を提供する。 ●各種サービスを利用する際に必要な計画を作成するサービスを提供する。	○障がい児相談件数 495件		C	続き感染状況に配慮しながらサービスを提供していく。 令和4年12月時点における相談件数は539件で、必要な計画の作成が提供できている。
福祉課 (危機管理課、防災課、高齢者支援課)	★地域で支え合う環境の整備 【重点プロジェクト】	●住民、コミュニティ、自治会、民生児童委員をはじめとする各機関と行政との連携により地域の課題に取り組む。 ●災害時避難行動要支援者対策として、見守り活動等に必要な個人情報の共有化や要支援者への情報伝達、避難支援体制の整備を図る。	○住民参加による地域ネットワーク会議の開催数 216回 ○要支援者名簿の平常時開示の同意率を改善する 77% (目標値 80%)	No51	C C	157回開催。当初の予定どおりに開催できている。(R5.1.1現在) 3/22時点で5,356人中4,441人同意(82.9%) 12月に未回答者と新規対象者へ申請書を送付した。2月に民生委員児童委員が高齢者世帯の実施調査を行い申請を促した。
福祉課	★生活保護受給者の健康診査・がん検診等の受診の推進及び健康相談等への参加を呼び掛け、医療扶助の削減及び適正化対策を促進す	●生活保護受給者に対して後発医薬品の使用についての周知を引き続き行う。 ●健康課と連携し、対象	○後発医薬品(ジェネリック)の使用率85%を目指す。 ○健康診査受診率	—	C D	後発医薬品使用率が83.2%(令和5年1月診療分)であり、概ね目標達成している。 健康診査受診率が25.4%(令和5

	る。	者に対して健康診査受診の勧奨を行い、生活習慣病の早期発見に努める等、生活保護受給者の健康管理に対する支援を行う。	30%を目指す。			年3月22日現在)であり、目標は達成できなかった。今後も引き続き受診勧奨を行っていき、受診率の向上に向けて取り組んでいく。
福祉課 (高齢者支援課、子育て支援課、健康課ほか、庁内関係各課)	★重層的支援体制整備事業の推進 【重点プロジェクト】	●属性や世代を問わず、断らない包括的な相談支援事業や、介護予防活動事業などの地域づくり事業、社会参加支援事業等に取り組むための体制づくりの準備を進める。	○重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施において先進事例の調査研究を行い、各課が保有する既存のシステムや庁内の連携体制など、体制整備に向けた関係部署及び各種支援関係機関との調整に着手する。	No51	C	多機関協働体制整備に係る業務を丸亀市社会福祉協議会に委託して事業を進めた。また、庁内連携体制の確立に向けて、関係課副課長級職員を構成員とした連絡会議を設置したほか、先進自治体(類似団体)8団体に対して取組内容の調査を行った上で、視察(2団体)も行った。
子育て支援課	★子育て世帯の負担軽減として病児・病後児保育などの子どもを安心して育てられる支援制度の充実 【重点プロジェクト】	●受託事業者と連絡を密にすることによる支援の充実	○ファミリー・サポート・センター事業は会員数1,000名以上の維持と質的な充実 ○病児・病後児保育の実施か所数の検討及び利用者数に応じた受入体制の確保	No.7	C	・ファミサポ (3月末会員数:1,072人) おねがい会員 827人 まかせて会員 199人、両方会員 46人 ・病児病後児保育 1か所 おかだ小児クリニック (3月末利用人数:1,043人)平均4.5人/日 看護師1名、保育士2名が常駐して支

						援を行っている。 申込者全員の受け入れができています。
子育て支援課 (健康課・学校教育課・幼保運営課)	★子育て支援総合相談窓口(まる育サポート)の充実 【重点プロジェクト】	●子育て家庭の相談全般について各支援機関と連携しながら対応・指導を行う「子ども家庭総合支援拠点」の充実	○まる育サポートの相談件数 (参考:令和3年度1004件)	No.9	C	相談件数は、1,047件(3月末現在) あだあじお・健康課・家庭児童相談室などによる子育て総合相談窓口連絡協議会を開催したり、個別対応を通じて情報共有及び連携強化を図っている。
子育て支援課 (人権課)	★DV及び児童虐待防止の推進 【重点プロジェクト】	●要保護児童対策地域協議会の開催及び関係機関との情報共有と連携強化 ●市広報や街頭キャンペーンなどによる啓発活動の実施 ●DVネットワーク会議を活用し、関係機関との連携を強化	○相談受付件数 (参考:令和3年度児童虐待 1748件 DV 83件) ○児童虐待の終結件数の割合を上げる ○DV被害者に対する支援の充実	No.11	C	・相談件数(3月末) 児童虐待 1,992件 DV 88件 ・児童虐待終結件数割合 51.2% ・県と連携し、今年度も丸亀城のオレンジライトアップを開催予定 ・啓発活動について、庁内及び地域団体(民協、母親代表等)への協力依頼を行った。 ・DV 対応研修会に参加し、資質の向上に取り組んでいる。
子育て支援課 (総務課・学校教育課)	★子どもの貧困対策の推進 【重点プロジェクト】	●子どもの居場所事業等にかかる取組の推進 ●日本財団が推進する第3の居場所事業への協力・支援	子どもの居場所等の実施か所数	No.12	C	・「こども食堂・居場所づくりネットワーク事業」として社会福祉協議会へ委託し、連携しながら推進している。 こども食堂 8か所

		●こども食堂への支援				つながりの場づくり 3か所 ・第3の居場所を継続して開設している。 第3の居場所 1か所 日本財団助成 1か所
高齢者支援課	★高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の円滑な実施	●計画推進のための体制づくりを行い着実に推進していく。	○事業全般の進行管理の適切な実施 ○地域包括ケアシステム推進協議会の開催 ○地域密着型サービス運営委員会の開催	No.18	C	○地域包括ケアシステム推進協議会を1回開催した。 ○地域密着型サービス運営委員会を5回開催した。
高齢者支援課	★医療・介護連携の推進【重点プロジェクト】	●まんでネット（丸亀市医療介護連携支援システム）を活用し、医療・介護情報の共有を図り、多職種連携を推進する。	○医療介護情報共有システムへの登録者数：650人 ○情報共有の部屋：290室	No.44	C	○システム登録者数706人（前年より55人増） ○情報共有の部屋268人（前年より9部屋増） ○在宅医療介護連携支援センターと連携し、市民公開講座1回、多職種連携研修会を7回開催した。
高齢者支援課	★在宅老人福祉サービスの充実【重点プロジェクト】	●敬老事業について、ライフスタイルや考え方の変化、平均寿命の延伸などをふまえ、時代に即した事業への見直しを図	○アンケート実施 ○福祉推進委員会での協議	No.45	C	○敬老会について見直し、令和5年度から新たに敬老記念品事業とコミュニティが実施する敬老事業への補助金交付を行う。

		る。				
高齢者支援課	★生活支援体制整備事業の推進 【重点プロジェクト】	●社会福祉協議会と協働で、既に取組まれている「たすけあいサービス事業」や地域の助け合い等も活用して、コミュニティ単位での仕組みづくりを推進する。 ●高齢者の移動手段を確保するため互助による助け合い事業をコミュニティに広げていく。	○協議体の設置:13コミュニティ ○NPOや地縁組織などによる助け合い事業の実施:7コミュニティ ○実施地区:8コミュニティ	No.46	C	○協議体の設置:9コミュニティ地域のニーズ調査や大学アドバイザーの助言により、地域の実情に応じた仕組みづくりを推進した。 ○NPOや地縁組織などによる助け合い事業の実施:7コミュニティ ○移動手段確保事業実施地区:7コミュニティ
高齢者支援課	★一般介護予防事業の充実 【重点プロジェクト】	●「元気いっぱい!長生き体操」の実施を推奨し、地域づくりによる住民の自主的な介護予防を推進する。	○「元気いっぱい!長生き体操」実施場所数:65か所 ○参加者の体力測定値の維持・向上	No.47	C	○「元気いっぱい!長生き体操」実施場所数:65か所(新規3か所) 身近な場所での居場所づくりを推進している。 ○高齢者の参加が多い教室では参加者の53%に体力の維持・向上が見られた。
健康課	★感染症対策の推進 【重点プロジェクト】	●新型コロナウイルスワクチン接種の推進 ●感染症の正しい知識と予防対策の普及啓発	○新型コロナウイルスワクチン接種の状況変化に応じた接種体制の構築 ○市民への予防対策の	No.40	C	○夏休みを利用した医療機関での日曜接種や臨時集団接種を8月に実施 ○オミクロン株対応ワクチン実施にあたり、個別接種と集団接種

			周知・啓発			にて接種体制の構築を行った。 ○感染状況により感染予防対策等について、ホームページや広報、チラシ等にて周知・啓発を行った。 ○オミクロン株対応ワクチン (R5.3.27 現在) 接種者数: 46,715 人
健康課 (庁内会議関係 20 課)	★第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」後期計画の推進 *健康づくりに関心を持つ「きっかけづくり」	●ライフステージに応じた継続的な健康づくりの推進 ●「健幸の日」と「健幸10か条」の周知啓発及び、令和4年度重点項目の推進 (1. いつもよりのんびりする日 4. 事故(感染症)から身を守る日 6. 無理なく体を動かす日)	○健(検)診における初回受診者数の増加 ○健康相談における初回相談者の増加 ○地区での健康教育及び関係機関等を通じての健幸10か条の周知啓発の推進:関係機関数30	17-① 17-③	C	○健(検)診初回受診者:全受診者のうち14.9%(R5.3.1 現在) ○健康相談初回相談者:294 回実施、相談者2703人のうち初回相談者838人(3月末現在) ○5月市広報と共に後期計画概要版全戸配布し、後期計画推進。地区組織や関係機関(118 事業所)と連携し、健幸10か条啓発用リーフレット等で広く市民への周知啓発や健康教育を実施。重点項目の1.4.6 についても地域等で機会を捉えて啓発や健康教育を実施。
健康課 (庁内関係5課)	★食育による健康増進の実現 【重点プロジェクト】	●市民の食育推進のための啓発活動	○食育ネットワーク会議の開催及び連携の充実	No43 17-④	C	○食育ネットワーク会議の開催2回 ○食育パネル展示(市役所ロビー)による啓発

						<p>○食育ネットワーク主催で食育講演会をマルタスで開催(参加者146名)</p> <p>○飯山高校文化祭で食育レストラン開催し、食育サットシステムを活用した食事指導(指導人数172名)</p> <p>○食育と歯の健康づくり事業食育サットシステムを活用し、保護者に食事指導(城辰幼稚園等3園 指導人数134名)</p>
健康課 (保険課) (学校教育課)	<p>★糖尿病等予防対策の推進 【重点プロジェクト】</p> <p>★小児生活習慣病対策の推進 【重点プロジェクト】</p>	<p>●ライフステージに応じたアプローチの強化(特に「20～30歳代」「40～50歳代」をターゲットに推進)</p> <p>●子供の頃からの正しい生活習慣の定着とともに、働く世代や若年層の市民の生活習慣改善等の健康行動につながるよう、家族ぐるみで健康への意識が高まるよう推進</p>	<p>○特定健診受診率及び保健指導実施率:前年度から2%上昇</p> <p>○若返り筋トレ教室会員数:600人</p> <p>○肥満傾向児の出現率の減少</p> <p>○健康教育・健康相談の件数</p> <p>・小児生活習慣病予防についての健康教育の実施</p> <p>・保護者(若い世代)の参加者数の増加</p>	No41 No42-1	C	<p>○特定健診受診率(速報値36.5% R5.3.1 現在)、保健指導実施率(13.4%R5.3.1 現在)現在も実施中で、R5年10月頃確定。</p> <p>○若返り筋トレ教室会員数:535人(R5.3月現在)</p> <p>○小児生活習慣病予防のチラシを作成し、小学4年の生生活習慣病予防健診時及び、小学6年生へ中学進学に向けチラシを配布。地区での健康相談時や健診時に健康教育を実施。</p> <p>○健康教育・健康相談の件数</p> <p>・健康教育 7,560件 ・健康相談</p>

						3,004 件(R5.3.27 現在) 家族ぐるみで良い生活習慣が持てるよう、乳幼児健診や地域の子育て広場等で保護者へ、その他愛育班や母子保健推進等を通して地域へ周知啓発を実施。
健康課 (子育て支援課)	★妊娠期からの切れ目のない母子保健対策の推進	●安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう「ハッピーサポート丸亀」の推進 ●受動喫煙予防のための健康教育、個別支援の充実を図る。	○妊婦の全数面接 ・アンケート及びサポートプランの提案実施率100% ○妊娠届出時、乳幼児健診時の指導実施率100%	2-①	C	○専任母子保健コーディネーター3名を配置し、妊娠届け出時の面接および保健指導を実施。(面接率 98.0% アンケート及びサポートプラン提案実施率 99.1% R5. 3.27 現在) ○受動喫煙予防のため、啓発用ポスターを作製し、各保健センターに掲示。乳幼児健診時にリーフレットを用いて保護者への指導を実施。
保険課 (健康課)	★高医療費の要因の一つになっている糖尿病等の重症化予防などの医療費適正化対策の推進 【重点プロジェクト】	●第2期データヘルス計画(H30～R5)に基づき、健康・医療情報等の分析結果から健康課題を抽出して、優先順位を付けて効果的な事業実施(糖尿病性腎症重症化予防等)を推進していく。	○一般被保険者一人当たり保険給付費：前年度比+2%以内 ※事業年報から算出	No. 41	C	○一般被保険者一人当たり保険給付費:前年度比▲0.1%(令和4年3月～令和4年11月診療分) レセプトデータ及び特定健診データの分析を行い、糖尿病性腎症重症化予防プログラム参加者に保健指導を実施中

		<p>●後発医薬品普及策の実施 差額通知の発送、希望シール・保険証ケースの配布等による周知・啓発を実施する。</p>	<p>○後発医薬品普及率 (数量ベース) ※80%以上</p>	20-③		<p>後発医薬品普及率 [数量ベース] 79.3% (令和5年1月審査分)</p>
<p>保険課 (税務課)</p>	<p>★国保税収納率の向上</p>	<p>●ペイジーを活用した口座振替の推進、資格証明書・短期保険証発行及び居所不明者・社保離脱者の資格喪失手続等を実施する。</p>	<p>○現年一般分収納率 93.5%以上</p>	—	C	<p>現年一般分 収納率 83.79% (令和5年2月末現在) 前年同月比▲0.05%</p>